

歯科診療に係る医療安全対策

歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

また、緊急時適切に対処を行える体制を整えています。
自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

医科診療科と連携して緊急時の対応ができるようにしています。